令和8年9月30日　現在
人口　45,139　人
世帯数　21,775　世帯
面積　101.06　k㎡
※人口及び世帯数は住民基本台帳による。

海南市の財政

地方自治法第243条の３第１項及び海南市財政状況の公表に関する条例の定めるところにより、市の財政状況を次のとおり公表します。
令和8年11月1日
海南市長　神　出　政　巳

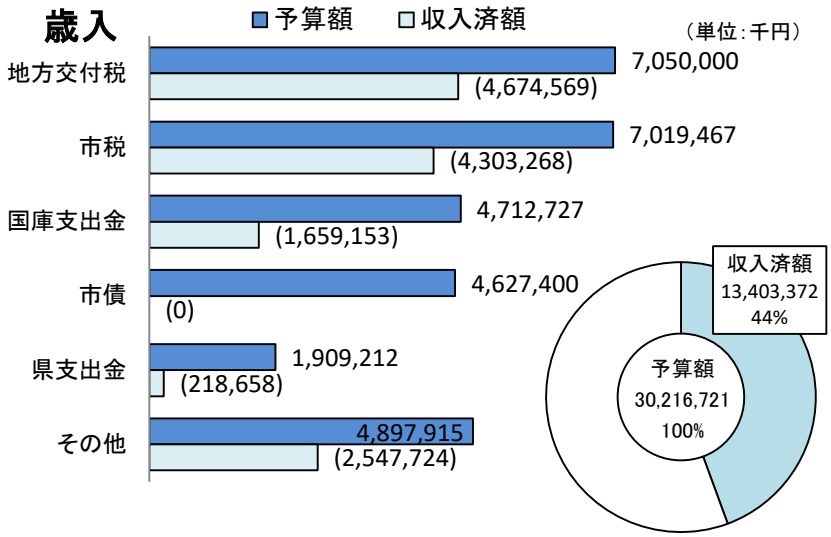
１．令和8年度予算の執行状況（令和8年9月30日現在）

令和8年度各会計予算の執行状況は次のとおりです。なお、数値には前年度繰越額を含めています。

一般会計

※一般会計とは？
地方公共団体の基本的な経費、重要な経費を計上している会計をいいます。

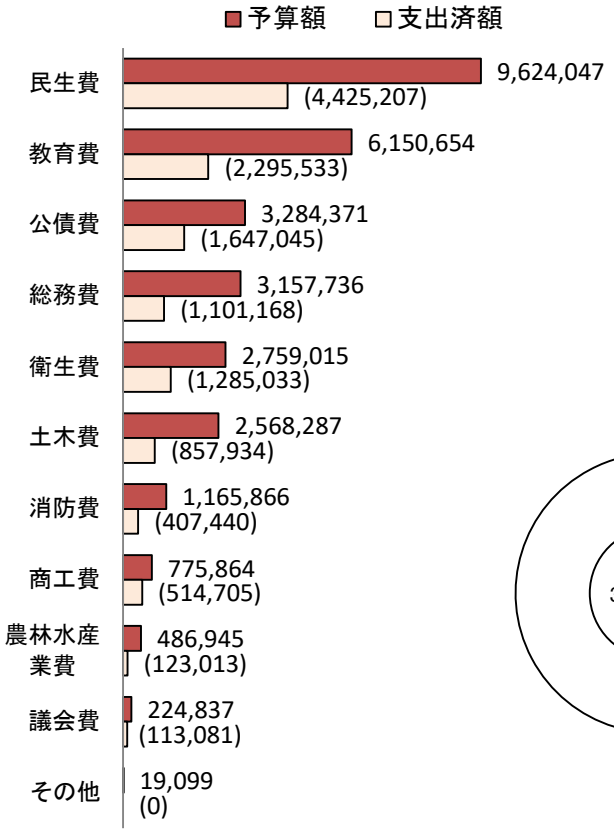
歳入

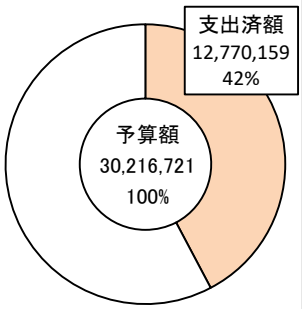


※主な歳入の内容

地方交付税	全国的に一定の行政水準を保障するため、地方公共団体間の財源の偏りを調整し、国から交付される資金
市税	市民税（法人・個人）、固定資産税、市たばこ税、軽自動車税など
国庫支出金	国が使いみちを特別に指定して地方公共団体に交付する資金
市債	財務省や銀行などからの長期借入金
県支出金	県が使いみちを特別に指定して地方公共団体に交付する資金
その他	地方消費税交付金、使用料及び手数料、財産収入など

歳出





※主な歳出の内容

民生費	障害者・高齢者・児童のための福祉、生活保護関係など、市民の一定水準の安定した社会生活を保障するために必要となる経費
教育費	学校や生涯学習、スポーツ、芸術文化の振興など、教育に係る経費
公債費	市債の元金及び利子、一時借入金の利子などの償還金
総務費	企画調整や財務、財産管理、戸籍、徴税など、市政の全般的な管理に必要な経費
衛生費	感染症予防やごみ処理など、市民の健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
土木費	道路や橋梁、河川、市営住宅などの建設・維持管理に必要となる経費
消防費	消火活動や火災予防、救急保護など、災害による被害の軽減に係る経費
商工費	商工業の振興や観光事業に係る経費
農林水産業費	農業や林業、水産業の振興に係る経費
議会費	議会の活動に係る経費
その他	災害復旧に必要となる経費、予備費

特別会計

（単位：千円）

会計名	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険特別会計	5,737,303	3,143,934	2,500,538
後期高齢者医療特別会計	2,140,870	921,389	844,957
介護保険特別会計	6,905,213	3,365,693	2,841,024
赤坂地区排水処理事業特別会計	17,728	6,878	5,527
つつじヶ丘地区排水処理事業特別会計	18,160	11,057	6,197
港湾施設事業特別会計	10,709	19,457	1,766

※特別会計とは？

特定の目的のために設けられた会計をいいます。また、病院事業、水道事業は公営企業会計といい、地方公営企業法に基づき、独立採算を原則として設置された会計で、特別会計と区別しています。

2．市民負担の状況

令和8年9月末の予算額で見ると、市税の予算額は、6,982,135千円（滞納繰越分と国有資産等交付金を除く）となっていますので、市民１人当たり154,681円、１世帯当たり320,649円となっています。

また、市民のために使われる経費は、28,842,928千円（歳出予算額から前年度繰越額を除く）で、市民１人当たり638,980円、１世帯当たり1,324,589円となっています。

なお、市民のために使われる経費は市税負担額を超えていますが、足りない分は地方交付税や市債、国県支出金などでまかなわれています。

（１）市税負担額

税目	市民１人当たり	１世帯当たり
市民税	61,209 円	126,884 円
固定資産税	77,660 円	160,987 円
その他	15,812 円	32,778 円
合計	154,681 円	320,649 円

※主な市税の内容

市民税	個人市民税	市民の前年中の所得をもとに課税される税金
	法人市民税	市内に事業所がある法人などに対し、法人税（国税）をもとに課税される税金
固定資産税		所有する土地や家屋、償却資産に対して課税される税金
その他	軽自動車税	所有する軽自動車、自動二輪車、原動機付自転車などに対して課税される税金
	市たばこ税	製造たばこの製造者や卸売業者などが市内の小売業者に売り渡した「たばこ」に対して課税される税金
	都市計画税	都市計画区域の用途地域内に所有する土地及び家屋に対して課税される税金 （公園・道路・下水道などの都市計画事業、土地区画整理事業などに充てられます。）

（２）市民のために使われる経費

目的	市民１人当たり	１世帯当たり
民生費	213,134 円	441,822 円
教育費	129,227 円	267,883 円
公債費	72,761 円	150,832 円
総務費	69,785 円	144,663 円
衛生費	61,123 円	126,706 円
土木費	48,158 円	99,830 円
消防費	24,712 円	51,228 円
農林水産業費	10,788 円	22,363 円
議会費	4,981 円	10,325 円
商工費	3,888 円	8,060 円
その他	423 円	877 円
合計	638,980 円	1,324,589 円

３．財産、市債及び一時借入金の現在高（令和8年９月30日現在）

（１）財産の現在高

公営企業会計を除いた市が所有する財産の現在高は、次のとおりです。

区分	土地	建物	自動車	有価証券	基金	無体財産	その他
現在高	3,145,447 ㎡	216,889 ㎡	197 台	15,952 千円	6,871,085 千円	6 件	28,432 千円

※基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するためのもので、条例により目的、処分等が定められています。

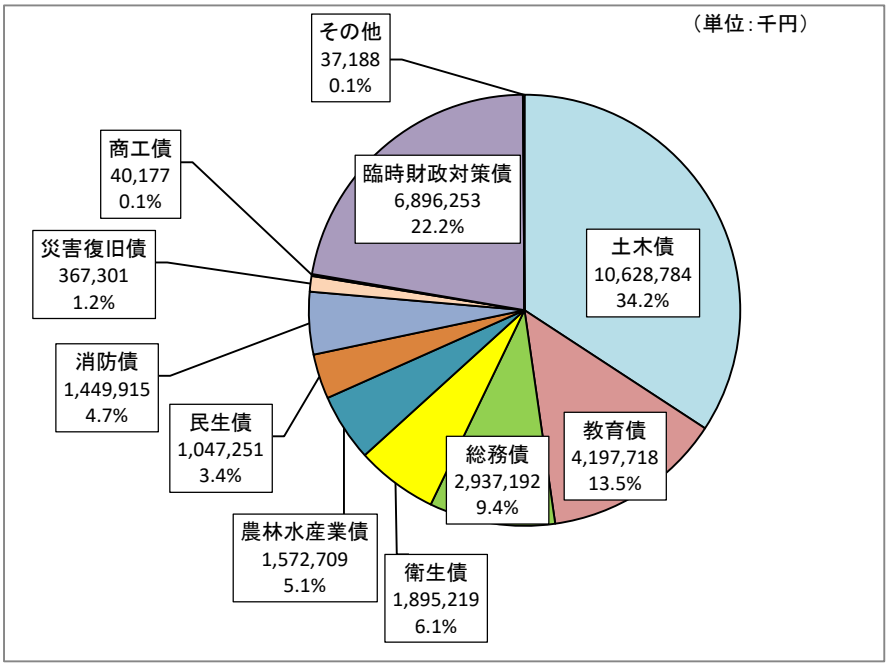
（２）市債の現在高

市債とは、学校や公園、道路など、市民の皆様に利用していただく公共施設をつくる資金の一部を、財務省や銀行などから借り入れるお金です。

建設される施設は将来の市民も利用することになるため、市債を活用することにより世代間の負担の公平を図ることができます。

一般会計

地方債現在高合計	31,069,707 千円



※臨時財政対策債とは？

国の地方交付税の財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、その穴埋めとして、地方公共団体自らに地方債を発行させる制度をいいます。

形式的には、その地方公共団体が地方債を発行する形式をとりますが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代わりの財源と言えます。

（３）一時借入金の現在高

年度中において支出が収入を上回り、現金に不足が生じた場合に、その不足を補うために予算で定めた限度額の範囲内で銀行等から一時的に借り入れるお金を一時借入金といいます。これの状況は次のとおりです。

（単位：千円）

会計名	現在高
一般会計	0
国民健康保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
介護保険特別会計	0
赤坂地区排水処理事業特別会計	0
つつじヶ丘地区排水処理事業特別会計	0
港湾施設事業特別会計	0

4．令和7年度決算の状況

令和７年度は、持続可能な財政運営を念頭に、活力のあるまちの未来を見据えながら、「安全で安心」な「住みやすい」まちづくりに資する事業に取り組みました。
また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業や、物価高対応子育て応援手当支給事業等、物価高騰に対する支援策や、中学校適正配置推進事業、小学校校舎等長寿命化事業の追加補正等を行った結果、令和７年度決算は以下のとおりとなりました。

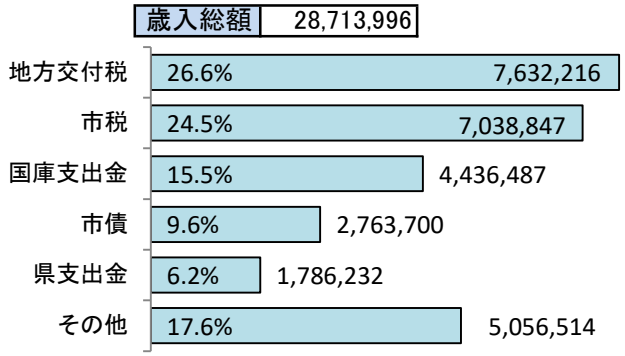
一般会計

（単位：千円）

歳　　入	歳　　出	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
28,713,996	26,935,939	1,778,057	201,615	1,576,442

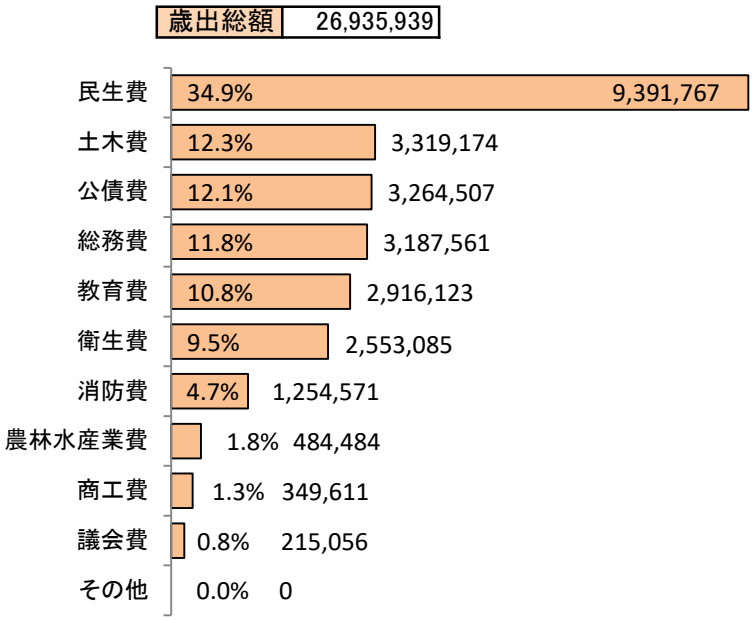
歳　入

（単位：千円）

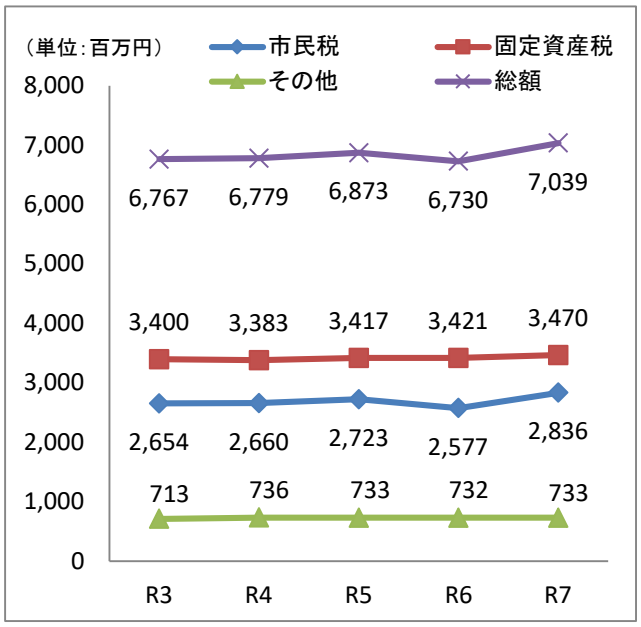


歳　出

（単位：千円）



【市税の推移】



特別会計

（単位：千円）

会計名	歳　　入	歳　　出	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
国民健康保険特別会計	5,795,026	5,653,751	141,275	0	141,275
後期高齢者医療特別会計	2,036,846	2,035,699	1,147	0	1,147
介護保険特別会計	6,811,031	6,649,485	161,546	0	161,546
赤坂地区排水処理事業特別会計	17,091	16,630	461	0	461
つつじヶ丘地区排水処理事業特別会計	18,814	14,440	4,374	0	4,374
港湾施設事業特別会計	19,877	4,422	15,455	0	15,455

※この公表の数値については、表示単位未満を四捨五入しているので、割合や合計等が一致しない場合があります。